

第9回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成20年10月29日（水）9：00～9：45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：なし
- 5 議事概要：以下のとおり
(●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問)

議題1：「三重県職員社会貢献活動基本方針」について（総務部）

- 資料1に基づき、全庁アセスメントにおける課題の概要、社会貢献活動に関する基本方針の検討経緯、三重県職員社会貢献活動基本方針（案）について説明
- ☆ 社会貢献と社会要請との区別が明確ではないのではないか。
- 社会貢献と社会要請とは明確に線引きできるものではなく、程度によるものだと考えている。例えば、環境保全については地球温暖化がこれだけ社会問題化している今、県として当然果たすべき省エネなどは社会要請であり、一方、津庁舎の職員が地域住民や企業、ボランティア団体と実施している海岸の一斉清掃については社会貢献に該当すると理解している。
- ☆ 組織として業務を通して行う社会貢献活動の事例として、松阪食肉衛生検査所が行っている見学者の受け入れを説明していたが、それは業務であって社会貢献活動とは言えないのではないか。そこで働く職員も社会貢献活動であると思って行っているわけではなく、自分達の当然の使命として実施しているはずである。それを業務ではなく社会貢献と言われると職員のモチベーションが下がるのではないか。
- 一般的に社会貢献は勤務時間外で行うものという認識がある。しかし、勤務時間外で行う活動のみを社会貢献活動とてしまうと、職員の負担となってしまう。極力、職員の負担を増やさないように、社会貢献活動を定義する必要がある。また、日本経営品質賞受賞団体においても、体験入社の受け入れなど勤務時間中の活動についても社会貢献とよんでいる。県では本来業務そのものが社会貢献であるけれども、その中でも社会貢献活動とよべるものがあるはずであり、そういった多面的な考え方をしていきたい。
経営品質では、カテゴリー2「経営における社会的責任」で組織が持っている経

営資源を社会にも役立てていこうという発想が求められている。例として掲げた松阪食肉衛生検査所についても、食肉の検査だけではなく、多面的な見方で社会に役立てないかという考え方がある。このような物の見方は知事の言う「文化力」にもつながる発想であると考えている。

業務の中で行う社会貢献活動を多く定義していきたい。すべて業務には違いないが、その中でどういった活動を社会貢献活動として位置づけるかを定義し、県も社会貢献活動を行っていることを主張していきたいという考えである。

- ★ 経営品質向上活動や率先実行取組でも、業務を一步踏み越えて行おうとしている。業務と社会貢献とがあいまいになる。業務でなく社会貢献活動をしてしまうと、何か問題が起ったときに責任をどうとるのか。職員が社会貢献活動をしやすくするためにどうすればよいのかを整理すればよいのであって、あえて方針を作る必要はないのではないか。
- ★ 業務を通して行う社会貢献活動というものに違和感がある。例として掲げられた出前講座は当たり前のことであり、また、税務教育は国の方針となっているので業務そのもので社会貢献ではない。
- ★ 方針を作つて奨励してしまうと、余分な仕事が増え、県民からはまたそんなところに税金を使うのかという声が出ないだろうか。方針を作るという手法よりも、今現にやっている活動から社会貢献活動にあたるものを選択して、それを外部にアピールしていくというやり方の方が良いと思う。
- ★ この基本方針を定める目的は何か。県庁外にアピールするためか、全庁アセスメントにおける改善提案への対応というものか。
- 全庁アセスメントでの指摘をきっかけとして、これから県庁として社会貢献を進めていく必要がある。職員側にも意識の違いがあるので、定義が必要となってくる。どこまでしなければならないかであるが、企業の取組例から見ても何か新たに始めることばかりではないので、そんなに肩肘をはらなくてもよいと考えている。
勤務時間で行うことはすべて業務で、勤務時間外のみを社会貢献活動としてしまうと、職員の負担が増えてしまう。また、勤務時間中であっても社会貢献活動と主張することができるのではないか。文化力推進のためには多面的な捉え方が必要である。
- ★ 企業では、CSRという考え方が一般的になってきており、営利活動以外にも社

会への貢献活動が求められてきた。しかし、税金をベースに社会と関わっていく県の立場とは違うのではないか。方針そのものよりも、県としての社会貢献活動をどう考えるのかなどの入り口から議論すべきではないか。

- ☆ 方針から職員がなぜ社会貢献活動をしなければならないのか、何をすべきかがみてこない。全庁アセスメントの点数を上げるために行うようにも見える。
- ☆ 現状、組織が行っていることを明確に整理したいのであれば、方針の書き方を変えるべきだ。今のは新しく何かせよと捉えられる。
社会貢献活動の例には、社会貢献を受ける側の視点が欠けている。県がやってあげていると捉えられるので、表現の仕方を見直した方がよい。
現場で議論されているとのことだが、担当者の意見をどれだけ聞いているのか。
- ワーキングはもとより、経営品質推進会議で議論し、その際、各部に意見照会もしている。
- ☆ 業務そのものが社会貢献ではあるが、職員の立場からは、社会の中で評価してほしい、役に立ちたいという一面もある。地域貢献、社会貢献をしていくことにより、職員のはげみにつながる。
この場に提案されるまでに、いろいろな場で議論を積み重ねてきているので、尊重する必要もある。
- 全庁アセスメントは3名の民間の審査員が改善提言を行った。外部の方が提言したということは、すなわち世間からはそう見えるということである。客観的に見た場合、三重県庁の社会貢献活動は不十分ということになってしまう。こうした状況の改善のためにも、全庁的な方針を作成したい。
- ☆ 昨日は県税事務所職員と、一昨日は四日市庁舎でフリートークを行ったが、その中でも社会貢献の意見があった。公務員の使命は社会への奉仕であるので、業務すべてが社会貢献そのものであるという考え方は正しい。しかし、職員にとっては、県民からの厳しい視線でストレスがたまってしまう現状にある。そういう時だからこそ、誇りを持ってやりがいを感じ業務に携わってもらいたい。そうすることが、職員のモチベーションにつながっていくのではないか。本来業務にプラスして行って業務に広がりを持たせていくことが文化力の考え方であり、本来業務プラスαが当然すべきことになったら、また、それを社会貢献の視点で多面的にさらに拡げていくようにしていくことが大事ではないか。
なお、この案件については再度、共通幹事会で議論すること。

以上